

「こども110番の家」

< 設置協力者の方々へのお願い >

1 子どもが助けを求めてきたら

子どもを保護してください。

- ・まず、こどもたちを落ち着かせてください。
- ・何があったのかを聞いてください。

「いつ」「どこで」「何が」「犯人の特徴は」

子どもの家庭に連絡してください。

決して一人では帰さないでください。

2 事情を聞いて「110番」通報を

「110番」通報の内容

通報者の氏名、住所、電話番号

事件発生場所

事件発生状況等

- ・どんな事件が発生したのか
- ・被害にあったこどもの氏名
- ・けがの有無（被害にあった状況）
- ・犯人の手がかり（服装・年齢・体格・特徴・車のナンバー・車の色・車種・逃走方向など）

（厚木警察署 223 - 0110）

3 事件に巻き込まれないように

- ・警察官が来て安全が確保されるまで、絶対に外に出ないでください。

4 関係者へ連絡

- ・愛川町教育委員会生涯学習課

TEL：285 - 2111 内線 3642

「こども110番の家」の指定をいただいております世帯・事業所につきましては、不審者等によって、家人等が怪我をされたり、家屋等の施設に損害を受けた場合に対応可能な「こども110番の家」災害補償保険に加入いたしております。